

農林漁業金融公庫 総裁 高木勇樹

# 経営視点なき集落営農を 担い手として認めろな!

小泉自民党の勝利で政府系金融機関の統廃合が再び話題になっている。2002年の政策金融改革では、2005年度から改革の第二ステップとして民間金融機関の機能回復・強化の状況を見つつ、改革措置を速やかに実施する段階とされている。農林漁業金融公庫はスーパー資金等の融資を行ってきた、農業経営をよく知る存在であり、民間金融機関の参入だけでなく農業経営者育成についても役割が求められている。農水事務次官時代には、「行動するトップ」と呼ばれた高木勇樹総裁に話をお聞きした。

流通の規制緩和が進んだ今、  
農地問題が構造改革の最大の壁に

昆吉則(「農業経営者」編集長)こ

こ数年、農業もようやく産業化の緒につき、高木総裁が農水省にいらした時代からは隔世の感があります。現在の農業構造改革をどう評価されますか？

高木勇樹(農林漁業金融公庫総裁)  
日本農業にとって、1993年のウ

ルグアイラウンドによる農産物輸入の関税化が大きなインパクトを与えました。コメについては特例措置として、95年から00年までの6年間関税を免れましたが、この間に国際的枠組みに対応しなければ大変なことになると非常に危機感を持ちました。そこで食管法の廃止や自主流通米入札の値幅制限の撤廃など、流通の規制緩和を徹底してやりました。川下の規制緩和を徹底すれば市場の情報伝わり構造改革が進むと思っ

たのです。しかし、川上の構造改革は進みませんでした。これは農地問題が経営者の努力でも乗り越えられない壁になってきているためです。自給率は低いのに農地は余っています。余っているのではなくミスマッチを起しているのです。農業に参入したい人はいるのに、利用させるシステムがない。これを早く直さないと経営体生まれません。構造改革とは自分の能力で乗り越えられないシステムをとつばらうことであり、これこそが行政の最大の役割です。

昆 今まさに直接支払制度の対象が選定されようとしています。今だ集落営農の必要性が真顔で議論されていることをどうお考えですか？

高木 集落営農は古くから担い手問題を議論すると必ず出てくる話でした。それが現実だから認めるとい

う論理です。それにひきずられたら単なる金のバラマキになってしまいます。受託生産組合の議論もありますが、市場を前提とした経営を無視したものは絶対に認めてはいけません。集落営農もいろいろな形態がありますが、経営の実態をなさないものは認めないというメッセージを明らかにすべきです。

昆 直接支払制度をめぐっては規模拡大をクリアするために受託生産組合を生んだり、認定農業者を増やしたりといった構造改革からの逆行も現実に生まれているようです。

高木 直接支払制度の制度設計はまだ固まっていますが、確かに構造改革を阻む恐れのある要因も含まれています。あくまでセーフティネットであるという位置づけを忘れないようにしなければなりません。基本

的には所得は市場から獲得する、直接支払制度はそのように設計されることになるはず。その趣旨を取り違えると市場から受け入れられない「かつこつき」の農業経営者になってしまいます。直接支払制度に対して過剰な期待を持っている人はがっかりすることになるかもしれないが、がっかりした人は自分の経営センスを疑うべきです。

問題なのは、今の政策・制度全般は経営という切り口で設計されていないことです。これが変わると、農地も経営資源として考え、利用しなかつたら税金を上げるという発想も出てきます。市場価格の変動はある程度緩和されるにしても、そのシグナルが経営に伝わるようなシステムでなければならぬと思います。麦を例にとつてもそういうシステムができていない。それがあつて始めて、より良いものを作つて市場からより多くの所得を得ようとするようになるのではないのでしょうか。

低利の長期融資が農業分野ではまだ求められている

昆 小泉自民党の勝利で政府系金融機関の統廃合が再び俎上に乗りますが、やっとな産業化の環境ができてきた農業分野で制度金融が必要と

いう声が農業経営者から聞かれます。

高木 私はもつと民間の金融機関に農業分野に出てきて欲しいと思つています。民間でできることは民間に任せるべきだと思います。しかし、現実にはほとんど参入してきていません。農業は資金の回収期間が長く、その間に自然や病気のリスクがあります。担保としても農地しかなく、換価性に乏しい。民間にとつては参入のリスクが大きいのです。もともと農林漁業金融公庫法をはじめとする現行の制度的枠組において、民間の金融機関の参入を阻むような縛りはありませんでした。公庫は職員も支店も少なく、従来から農協系統金融機関や民間に融資の窓口になつてもらっていました。昨年からは経営改革の方針の下、改革工程表を作成し、より積極的に民間と業務協力を進めており、現時点では67の民間金融機関やファイナンス会社4社と業務提携を行っています（10月5日現在）。民間は運転資金向けの短中期の融資はできます。しかし、現時点で民間が単独でリスクを負つて長期の融資を行うことは難しいし、意向も少ないようです。というのも、民間は貯金などを融資原資に充てており、農業への融資のために長期に運用できる資金を調達しているわけではないからです。したがって、今の

## 高木勇樹

プロフィール（たかぎ・ゆうき）

昭和18年2月群馬県生まれ。

昭和41年3月東京大学法学部卒業後、同年4月農林省入省。

畜産局長、官房長、食糧庁長官などを歴任後、平成10年7月から平成13年1月まで農林水産事務次官。

農林水産省退官後、株式会社 農林中金総合研究所理事長を経て、平成15年10月農林漁業金融公庫総裁に就任し現在に至る。





段階ではまだ長期融資は政策と一体化したものになっています。貸出先も決まっているし、金利も法定です。しかし、農業経営者は制度金融がきっかけで経営を伸ばすことができませんでした。補助でなく融資の方が経営感覚を育くめまし、自立的な経営を確立することができます。

そうはいつても、農業の制度融資は融資する際の貸出金利が低いため、融資の資金を調達する際の金利との差が小さく、利ザヤで融資の窓口への手数料や運営費を賄うことができます。このため、国民の税金（補給金）を使っているのが現実です。しかし、民間が参入しづらい低利での長期資金の政策効果については、透明性のある説明責任を果たせば、制度金融という機能役割の存続意義はあると考えています。

## 編集長

## インタビュー

### 農業は事業として 脱皮をすべき

**昆** 最近では融資を受けていながら経営危機に陥っている農業法人が出てきているようですが、そのような場面では、制度融資が失敗した経営の延命策になってしまふ恐れがあるのではないのでしょうか？

**高木** (社)日本農業法人協会には経営不振が出たときにアドバイザーができる人たちを用意しておいてくれと言ってきました。現在ではアドバイザーのリストも整備されてきています。お話のような場合、今までの経営者は責任をとってやめてもらい、経営陣を一新する。私はそれを甘やかしたとは思いません。せっかく集積した農地や地域での雇用の場をつ

ぶしてよいのでしょうか。法人協会のアンケート調査では、経営不振が出たときに他県であっても経営資源を継承して経営に参加しても良いと答えた農業法人がかなりいます。大きく変わった経営資源をそのまま有効に利用することは事業再生の一つです。そこにモラルハザードや甘えを生む余地が出てはいけません。経営資源を再生するシステムを作っていく取り組みはこれからの我々の重要な役割だと考えています。

**昆** 最近ではトヨタやリクルートが他業界に対してコンサルティングをおこなっています。農業分野でも他産業から入ってきてもらうことが必要ではないのでしょうか？

**高木** 農家の大多数は兼業農家という環境の中で、次世代の農業経営者は仲間がいらないですね。経営のノウハウは自分の経営の中で学ばないというのはおかしな話で、農業の中だけではなく、もっと広く、トータルなシステムとしてやらなくてはいけないと思っています。本当は法人協会がこのような役割をやれば良いのです。法人協会には今後もっと政策提案をしてほしいと期待しています。しかし、協会の年会費は1法人当たり年3万円で、協会として自ら活動するためには資金的に限られています。

**昆** それは協会に参加することで何らかのメリットが享受できれば、という意識しか持っていない法人がいるからではないでしょうか。法人協会ですえまだ行政が何かをやってくれるだろうと、農民団体の域を脱していないところがありそうですね。

**高木** まだそういう段階がもしありません。しかし、系統に対峙する団体がやっとなってきたのです。確かにまだ農民意識が強いかもしれませんが、それを温存する仕組みが悪いのです。その構造的な問題を取り払うのが行政の役割です。

**昆** 本誌も「問うべきは我」がテーマです。市場の要求に合わせるのが経営者であり、市場に気づけばチャンスはあると考えています。

**高木** 経営者の前に立ちただかっている壁を取っ払えることができれば、日本の農業はまだ大丈夫です。日本には優れた農業技術だけでなく、情報関連をはじめ他産業で蓄積されてきたノウハウがあります。農業に参入する人がいないなんて言うのはウソです。可能性があるにも関わらず壁に阻まれまだ開花していないだけなのです。これからはいろいろな仕組みが変わってくる。構想を実現に移すべき時代です。

(まとめ 松田恭子)